

議発第11号

「防災・減災、国土強靱化のための対策のさらなる推進に関する意見書」の提出について

掛川市議会は、地方自治法第99条の規定により、「衆議院議長」「参議院議長」「内閣総理大臣」「内閣官房長官」「内閣府特命担当大臣（防災、海洋政策）」「総務大臣」「財務大臣」「国土交通大臣」に対し、「防災・減災、国土強靱化のための対策のさらなる推進に関する意見書」を裏面のとおりに提出する。

令和2年11月30日提出

提出者

掛川市議会議員

大石 勇  
鈴木 久裕  
藤原 正光  
嶺岡 慎悟  
松本 均  
鷲山 喜久  
山本 行男

寺田 幸弘  
藤澤 恭子  
榛村 航一  
窪野 愛子  
小沼 秀朗  
草賀 章吉

勝川 志保子  
富田 まゆみ  
松浦 昌巳  
山本 裕三  
二村 禮一  
鈴木 正治

## 防災・減災、国土強靱化のための対策のさらなる推進に関する意見書

近年、地球規模の気候変動などの影響により、全国各地で大規模な自然災害が頻発化、激甚化している。本市においても、平成30年の台風24号や、令和元年の台風19号、過去に例を見ない長雨をもたらした本年の7月豪雨などによって、多くの社会インフラが被災し、住宅地における浸水、土砂崩れや倒木による交通網の寸断、長期の停電や断水などが発生した。

また、南海トラフ地震が発生すれば、建物倒壊や津波により、本市の死者数は最大で約800人に上ることが想定されている。

こうした中、本市では、国が平成30年度に創設した「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」に基づく国の交付金の活用などにより、道路、河川等における事前防災の取組を集中的に進めてきたところである。

しかしながら、大規模自然災害の発生に備え、整備が必要な箇所はまだまだ多く残っているため、引き続き国民の生命・財産を守り、経済活動や国民生活を支える社会インフラの防災・減災対策を、迅速且つ着実に推進していくことが必要不可欠である。

よって国においては、中長期的な視点に立ち、防災・減災、国土強靱化のための対策をさらに推進するため、下記事項について取り組むよう強く要望する。

### 記

- 1 令和2年度末で期限を迎える防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策に続く財政的な支援措置を講じるとともに、支援対象の拡大や支援要件の緩和などの制度拡充を図ること。
- 2 一級河川菊川の河川改修や国道1号バイパス4車線化等、掛川市がこれまで要望してきたことを含め、防災・減災、国土強靱化のための対策をさらに推進するため、安定的かつ持続的に必要十分な予算を確保すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年11月30日

静岡県掛川市議会